

令和5年度 第3回長野県医療審議会・第6回保健医療計画策定委員会合同会議（要旨）

1 日 時 令和6年2月9日（金）14時00分から15時00分まで

2 場 所 長野県庁 本館3階 特別会議室

3 出席者

委 員：藤森和良委員、若林透委員、斉藤雅恵委員、清水昭委員、下平喜隆委員、白鳥孝委員、松木良介委員、宇田川信之委員、竹内正美委員、中込さと子委員、花岡正幸委員、本田孝行委員、馬島園子委員、松本清美委員、吉澤徹委員、和田秀一委員、渡辺仁委員、飯塚康彦委員、杉山敦委員、鈴木章彦委員、森浩二委員

事務局：福田雄一健康福祉部長、笹渕美香衛生技監、西垣明子参事（医療人材確保担当）、百瀬秀樹参事（地域医療担当）、大日方隆健康福祉政策課長、久保田敏広医療政策課長、水上俊治医師・看護人材確保対策課長、田上真理子健康増進課長、西川勉国民健康保険室長、宮島有果保健・疾病対策課長、棚田益弘感染症対策課長、今井政文介護支援課長、久保田耕史食品・生活衛生課長、有澤美加薬事管理課長、社本雅人医療政策課企画幹兼課長補佐

4 議事録（要旨）

【会議事項】

（1）第8次長野県保健医療計画（案）について

（若林会長）

それでは、これより次第に沿って会議を進めてまいります。

まず、会議事項（1）第8次長野県保健医療計画（案）について、事務局から説明をお願いします。

（久保田医療政策課長、資料1-1～1-6により説明）

（若林会長）

ありがとうございました。ただいま事務局から計画案について説明がございました。

保健医療計画策定委員会委員長であります本田委員から、策定委員会におけるこれまでの検討の概況と結果を総括的に御報告いただきます。よろしくをお願いします。

（本田委員）

保健医療計画策定委員会の委員長を務めさせていただきました本田です。

保健医療計画案につきましては、一昨年12月から5回の会合をさせていただきました。この間、各ワーキンググループ及び各協議会にて多くの議論がなされました。委員の皆様には、専門的な立場から御意見を賜り、誠にありがとうございました。

保健医療計画案の内容に関しましては、事務局から説明があったとおりです。加えて少し説明させていただきます。

県では、現在の第2期信州保健医療総合計画において、健康福祉部関連の9つの計画を具体的に策定しております。

第3期信州保健医療総合計画でも、第8次保健医療計画を中心にして、県民の健康寿命の延伸に向けて、保健医療施策を推進する予定になっております。第8次保健医療計画においては、人口減少の中で医療を保っていくために、地域医療構想にもありますように、役割分担の明確化により医療の効率化を図ることは欠かせません。

本県の目指すべき医療提供体制の姿として、その方向性を示すグランドデザインを新たに策定しております。「地域型病院」と「広域型病院」による役割分担と医療の効率化を推進していく必要があると思われれます。本計画案では、10の二次医療圏を維持し、隣接医療圏との密なる連携でその役割を果たしていくことになりました。ただ、現実的には、医療圏の概念に適しているのか、考え直す時期に来ているのも確かではないかと思われれます。二次医療圏に関して論議する場合、1、2年では足りないように思われれます。この第8次保健医療計画の策定が終わり次第、二次医療圏の今後の在り方について、可能な限り早急に検討できる場が必要になるように思います。

6事業目として、「新興感染症発生・まん延時における医療」を追加しました。新型コロナウイルス感染症から学んだことは、医療資源には限りがあるということで、平時からこの医療資源をどのように効率的に活用していくか我々の知恵が試されているように思われれます。

これまで別冊としていた「外来医療計画」及び「医師確保計画」を保健医療計画本体に統合し、「薬剤師確保計画」を新たに策定し、医療資源の充実化を図っております。この第8次保健医療計画案について、今回の医療審議会において御了承いただきたく思います。また、今後この計画に沿って、県が関係者と連携し、県民に良質な医療サービスが提供されることを願っております。

最後に、精力的に御活躍いただいた委員の方々に御礼申し上げます。以上です。

(若林会長)

本田委員長、ありがとうございました。

それでは、委員の皆様、御発言があればお願いします。よろしいでしょうか。

それでは、取りまとめに入りたいと思います。本日は、医療審議会と保健医療計画策定委員会との合同会議であります。こうしたことから、本日いただきました意見等の反映につきましては、策定委員会委員長である本田委員と私に御一任いただきたいと思います。その上で、本医療審議会に諮問があった第8次保健医療計画相当部分を、策定委員会としても、また本医療審議会としても、了承することとしたいと思います。皆様、よろしいでしょうか。

手を挙げていらっしゃる斉藤委員、どうぞ。

(斉藤委員)

現在、長野県全域で医療的ケア児等コーディネーターが少しずつ設置されるようになってきています。

この案の中で、資料1-4の336ページ「8 小児患者が退院後の生活を踏まえた(略)」のところに、「(略) 検討・協議を、医療的ケア児等コーディネーターに関わってもらいながら行い(略)」という形で、この名称を入れていただければ大変ありがたいと思います。

(若林会長)

ありがとうございます。事務局。

(久保田医療政策課長)

そちらにつきましては、ここへの記載も含めて調整の上、検討させていただきます。

(齊藤委員)

よろしく申し上げます。

(若林会長)

他に御意見等ございますか。よろしいでしょうか。ありがとうございます。

(2) 第8次長野県保健医療計画の答申について

(若林会長)

次に、会議事項(2)第8次長野県保健医療計画の答申についてですが、昨年2月3日に、第8次長野県保健医療計画の策定について、知事から諮問を受けているところでございます。

この諮問に対する医療審議会からの答申書について、これよりお配りいたします文案により行いたいと思います。

答申書の文案について、よろしいでしょうか。よろしければ、答申書案の「(案)」を削った文書により、長野県医療審議会から知事に対して答申を行いたいと思います。

(事務局、答申書案を委員に配付)

(委員から「異議なし」の声あり)

(若林会長)

それでは、長野県知事阿部守一殿、長野県医療審議会会長 若林透「第8次長野県保健医療計画の策定について(答申)」。

令和5年2月3日付4医第536号で諮問のありましたこのことについて、別添のとおり答申いたします。この答申は、当審議会及び審議会の部会である保健医療計画策定委員会において審議を重ね、保健医療を取り巻く社会環境の変化に的確に対応するとともに、将来を見据え、誰もが身近なところで、安全かつ効率的で質の高い医療を受けることができるよう、今後6年間における長野県の保健医療体制の整備の方向性をとりまとめたものです。貴職におかれましては、答申の趣旨に基づき、速やかに計画を策定され、その実現に努められるよう要望いたします。よろしく願いいたします。

(若林会長から答申書及び第8次長野県保健医療計画案を福田健康福祉部長へ手交)

(福田健康福祉部長)

ありがとうございました。

それでは、ただいま第8次長野県保健医療計画案の答申を頂戴いたしましたので、御礼のごあいさつを申し上げたいと存じます。

昨年2月の諮問以来、委員の皆様方におかれましては、大変お忙しい中にもかかわらず、計画案の策定・取りまとめに御尽力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

県では、総合5か年計画「しあわせ信州創造プラン3.0」におきまして、「確かな暮らしを守り、信州からゆたかな社会を創る」ということを基本目標として掲げております。

この目標を具現化するに当たり、今回策定する保健医療計画の担う役割が非常に大きいものと考えております。

今日、少子高齢化の急速な進展により、保健医療を取り巻く環境が大きく変化する中にありまして、「健康で長寿」という一つの目標に向かって、健康づくりを進めるとともに、県民誰もが身近なところで標準的な医療を受けられる体制を構築・維持していくことが極めて重要でございます。

県といたしましては、保健関係者や医療関係者の皆様方などに、ぜひ、この計画を御承知いただき、

こうした方々と連携・協力をいたしまして、より効率的で質の高い医療の提供体制を確保してまいる所存でございます。委員の皆様方には、この計画の実現に向けまして、今後とも、引き続き御指導と御協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。本当にどうもありがとうございました。

(3) 地域医療介護総合確保基金の配分結果及び計画案について

(若林会長)

それでは、会議を続けます。

会議事項(3) 地域医療介護総合確保基金の配分結果及び計画案について、事務局から説明をお願いします。

(久保田医療政策課長、資料2により説明)

(若林会長)

ありがとうございました。ただいまの説明について、御意見、御質問ございますか。よろしいでしょうか。

(委員から「異議なし」の声あり)

(若林会長)

それでは、この地域医療介護総合確保基金の配分結果及び計画案について、これを適当と決定いたします。よろしくお願いいたします。

(4) へき地医療拠点病院の新規指定について

(若林会長)

続きまして、会議事項(4) へき地医療拠点病院の新規指定について、事務局から説明をお願いします。

(久保田医療政策課長、資料3により説明)

(若林会長)

ありがとうございました。ただいまの説明について、御意見、御質問ございますか。よろしいでしょうか。

(委員から「異議なし」の声あり)

(若林会長)

ありがとうございます。

(5) 特定労務管理対象機関の指定について

(若林会長)

続きまして、会議事項(5) 特定労務管理対象機関の指定について、事務局から説明をお願いします。

(水上医師・看護人材確保対策課長、資料4により説明)

(若林会長)

ありがとうございました。

ただいまの説明について、御意見、御質問ございますか。よろしいでしょうか。

(委員から「異議なし」の声あり)

(若林会長)

ありがとうございます。

それでは、次の会議事項に入らせていただきます。

【その他】

(若林会長)

それでは、4 その他 ですが、事務局から何かございますか。

(事務局)

特にございません。

(若林会長)

事務局からはないようですが、委員の皆様で何かございましたらお願いします。よろしいでしょうか。

御発言がないようですので、以上をもちまして、本日の会議を終了します。

ありがとうございました。

【閉 会】